

生殖補助医療 法制化急げ

広がる非配偶者間の体外受精

自民党の野田聖子衆院議員(50)が、米国で第三者から卵子提供を受け、今月初め、男児を出産した。提供卵子で子どもが生まれる生殖補助医療は、国内でも広がっている。中国地方にも実施施設があるが、子どもに提供卵子・精子で生まれた事実、育ての親と遺伝的な親が異なっているという事実をどうやって告知するか、という問題がある。親子関係をめぐる法的なトラブルも起きており、法整備が求められている。(編集委員・申信考)

「子が親知る権利」焦点

鍵握る社会的合意形成

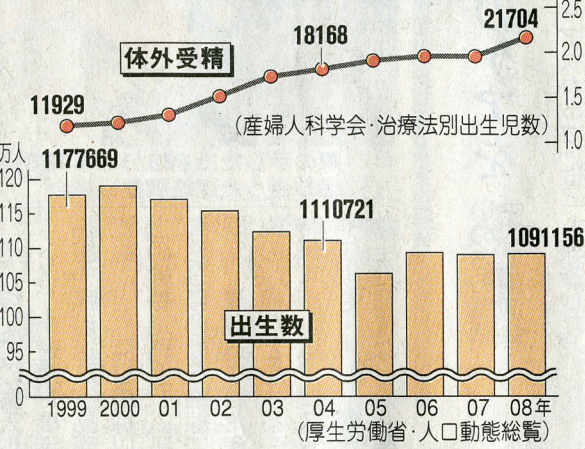
卵子提供による日本の体外受精は、1998年、長野県の諏訪マタニティークリニック(以下「マタニティークリニック」)の中心メンバーであり、広島HARTRCの中心メンバーとして、厚生労働省も在り方を検討。2003年、非配偶者から提供された卵子や精子を使う体外受精が、無償や夫婦間の治療に限るなどの条件付きで認められた。諏訪マタニティークリニックでは、66人が生まれたという。

国内では、非配偶者からの精子提供による人工授精(AID)が48年から実施されているが、多くの場合、子どもに提供の事実が知られていないとみられている。父親の死などをきっかけに偶然、提供の事実を知った子(49)は、岡山大学院保健学

「親を知る子どもの権利は大切だが、親も告知しなければならず、個々の病院が抱え込むのは難しくなってくる。中塚教授は「国レベルの公的管理機関の設置が必要だ」と言う。

野田議員は今月中旬に出生届を提出。過去

出生数と体外受精で生まれた子どもの推移



野田議員は今月中旬に出生届を提出。過去

高橋理事長は「非配偶者間の体外受精で一番大切なのは、生まれた子どもに提供の事実をいつ、どのように告知するか、という問題だ」と指摘する。

「子が親知る権利」焦点

野田議員は今月中旬に出生届を提出。過去